

学校運営協議会

副校長 関口 義和

令和8年度、第1回の学校運営協議会を実施しました。

学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することを通じて、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、より良い教育の実現を目的に設置する合議制の機関です。

学校運営協議会の主な役割には、次の内容があります。

- 「学校運営の基本方針」を承認します。
- 地域と学校の「連携・協働活動」を協議します。
- 学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べる
ことができます。
- 教職員の任用に関して、「横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」で定める事項について、教育委員会に意見を述べる
ことができます。
- 「学校関係者評価」を実施します。



これらの機能を学校運営協議会が果たすために、学校運営協議会委員の方には、責任と自覚をもって学校運営に参画していただいています。学校教育目標「『やさしさいっぱい』『ともだちいっぱい』『みんないきいき』瀬ヶ崎っ子」を理解していただき、学校と学校運営協議会委員が目標やビジョンを共有して、学校運営の改善や教育活動の充実に向けた取組を推進していきます。

さて、第1回の学校運営協議会では、今年度の学校運営について資料を配付して説明し、学校運営について承認をしていただきました。

今回は、登下校時の見守りについてや、子ども達の安全な登下校について話題になりました。見守りには、保護者の旗振り当番だけでなく、学援隊や地域の婦人部、地域住民の自主的な見守りなど、多くの方が子ども達の安全に携わっていることが再認識されました。大人の見守りも大事ですが、子ども達自身が、自分の身は自分で守ることも大事であること、顔が見える学校、家庭、地域の連携が大切であることなどが話し合われました。

また、顔の見える関係づくりのために、地区ごとに集まる機会があるとよいとの話題になりました。さっそく、本校としても地区ごとに分けて顔を合わせる機会の検討を始めていきたいと考えています。

学校運営委員会での意見を踏まえ、保護者や地域住民等と一緒に、地域に根差す学校運営を進めて参ります。

